

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第80期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社丸井グループ

【英訳名】 MARUI GROUP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青 井 浩

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村 井 亮 介

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村 井 亮 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	412,408	407,366	416,460	404,947	
売上収益 (百万円)				249,847	245,867
経常利益 (百万円)	17,621	24,443	27,698	28,002	29,163
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,251	13,255	15,409	16,036	17,771
包括利益 (百万円)	9,301	17,512	16,462	11,268	15,196
純資産額 (百万円)	290,349	304,051	315,889	307,255	282,101
総資産額 (百万円)	615,130	624,173	664,019	675,627	730,126
1株当たり純資産額 (円)	1,059.41	1,109.33	1,152.28	1,166.20	1,161.81
1株当たり当期純利益 金額 (円)	19.19	48.43	56.29	58.87	70.68
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		48.42	56.29	58.86	70.67
自己資本比率 (%)	47.1	48.6	47.5	45.4	38.6
自己資本利益率 (%)	1.8	4.5	5.0	5.2	6.0
株価収益率 (倍)	36.0	20.1	15.7	23.2	22.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,897	5,111	9,227	12,310	35,310
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,913	435	6,791	3,867	4,063
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,660	5,571	16,141	7,267	40,719
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	29,928	29,940	30,053	31,229	32,575
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	6,218 [1,704]	6,101 [1,961]	5,966 [1,976]	5,918 [2,053]	5,899 [1,947]

(注) 1 売上高、売上収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4 当連結会計年度より、消化仕入取引に関する売上高を総額表示から利益相当額のみを売上に計上する純額表示へ変更しております。また、「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。以上の変更に伴い、前連結会計年度については、遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
営業収益 (百万円)	6,279	11,083	9,072	12,834	13,076
経常利益 (百万円)	1,926	7,377	4,959	8,377	8,036
当期純利益(は損失) (百万円)	4,287	6,868	4,860	15,631	8,404
資本金 (百万円)	35,920	35,920	35,920	35,920	35,920
発行済株式総数 (株)	318,660,417	318,660,417	318,660,417	278,660,417	278,660,417
純資産額 (百万円)	266,798	273,932	275,041	266,655	232,096
総資産額 (百万円)	526,235	547,556	580,218	590,140	645,562
1株当たり純資産額 (円)	974.74	1,000.71	1,004.54	1,013.47	957.31
1株当たり配当額 [内1株当たり 中間配当額] (円)	14.00 [7.00]	15.00 [7.00]	18.00 [9.00]	19.00 [9.00]	22.00 [11.00]
1株当たり当期純利益 金額(は損失) (円)	15.67	25.09	17.76	57.38	33.43
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		25.09	17.76	57.37	33.42
自己資本比率 (%)	50.7	50.0	47.4	45.2	35.9
自己資本利益率 (%)		2.5	1.8	5.8	3.4
株価収益率 (倍)		38.9	49.8	23.8	48.3
配当性向 (%)		59.8	101.4	33.1	65.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	215 [41]	211 [37]	183 [18]	183 [14]	207 [16]

- (注) 1 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2 平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和6年2月17日に、青井忠治が「丸二商会」からのれん分けを受け東京都中野区において割賦販売業を創業、昭和12年3月30日に法人組織に改組(株式会社丸井、資本金5万円、社長青井忠治)しました。

当社設立後、現在までの当社及び主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

昭和16年7月	戦時体制下の商業活動規制により、全店舗を一時閉鎖して休業。
昭和21年8月	旧中野本店近くに仮店舗を開設し、家具小売店として営業を再開。
昭和25年12月	割賦販売を再開。
昭和34年8月	株式会社丸井広告事業社(現 株式会社エイムクリエイツ)を設立。
昭和35年1月	「月賦」の呼称を「クレジット」に変え、企業の体質改善と近代化を推進。
10月	丸井運輸株式会社(現 株式会社ムービング)を設立。
昭和37年9月	新宿店(現 丸井新宿東口ビル)を開設。
昭和38年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和40年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和41年8月	コンピューターを導入。
昭和49年4月	POSを導入、同時にオンライン信用照会システムを稼働させ、契約業務の簡素化を推進。
5月	ニュー新宿店(現 新宿マルイ本館)を開設。
昭和50年9月	クレジット・カード「赤いカード」の店頭即時発行システムをスタートし、全顧客カード化を推進。
昭和52年4月	丸井クレジット・オンライン・システムを全店に導入。
昭和56年2月	創業50周年を機に、消費者ローン事業を開始。
9月	第2次オンライン・システム完成。
昭和58年8月	現金建値制を導入。
昭和59年9月	株式会社エムアンドシーシステムを設立。
昭和61年8月	「M・TOPS」(丸井トータル・オペレーション・システム)の稼働開始。
昭和62年7月	株式会社シーエスシーサービス(現 株式会社マルイファシリティーズ)を設立。
昭和63年9月	カタログ通販誌「Voi」を発行。
平成3年2月	株式会社エムワンカードを設立(平成8年2月 株式会社ゼロファーストに社名を変更)。
9月	「赤いカード」のデザイン・名称を一新し、様々な機能を付加した「エムワンカード」の発行を開始。
平成6年9月	従来の「エムワンカード」に変え、新しいメンバーズカード「マルイカード」の発行を開始。
12月	本社を東京都中野区中野4丁目3番2号に移転。
平成9年4月	仕入・POS・信用照会業務を1台に統合した新売場端末「ワークステーション」を導入。
平成12年10月	新しいメンバーズカード「赤いカード」の発行を開始。同時にキャッシングの返済方法にリボルビング払い方式を導入。
平成15年10月	関西地区1号店の神戸マルイを開設。
平成16年2月	マルイ最大店舗北千住マルイを開設。
10月	株式会社マルイカード(現 株式会社エポスカード)を設立。
11月	株式会社エムアールアイ債権回収を設立。

平成18年3月 従来のハウスカードの良さにピザ・ブランドの汎用性が加わった新カード「エポスカード」の発行を開始。

9月 大阪初出店となるなんばマルイを開設。

平成19年10月 会社分割により当社は純粋持株会社へ移行し、商号を株式会社丸井グループに変更。
小売事業は新設分割設立会社の株式会社丸井へ、カード事業は株式会社エポスカードへ承継。
株式会社マルイホームサービスを設立。
有楽町マルイを開設。

平成20年8月 丸井商貿(上海)有限公司を設立。

10月 小売事業会社10社を株式会社丸井を存続会社とする吸収合併により統合。

平成21年4月 新宿マルイ本館を建て替えオープン。

平成23年1月 創業の地である中野に中野マルイを再開。

平成23年4月 京都マルイを開設。

平成25年2月 エポス少額短期準備株式会社(現 株式会社エポス少額短期保険)を設立。

平成26年10月 株式会社ゼロファーストを株式会社エポスカードを存続会社とする吸収合併により統合。

平成27年11月 「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定。

平成28年4月 九州初出店となる博多マルイを開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社「(株)丸井グループ」および当社の関係会社(子会社15社および関連会社4社)によって構成されております。

また、小売・店舗事業、カード事業および小売関連サービス事業の3事業をおこなっており、グループ各社の各事業における位置付け等は次のとおりです。なお、事業区分については、セグメントと同一の区分です。

(小売・店舗事業)

以下の関係会社において、衣料品、装飾雑貨等の仕入販売、商業施設の賃貸および運営管理等をおこなっております。

<関係会社>

(株)丸井、(株)エムクリエイツ、丸井商貿(上海)有限公司

(カード事業)

以下の関係会社において、クレジットカード業務、消費者ローンおよび家賃保証等をおこなっております。

<関係会社>

(株)エポスカード、(株)エムアールアイ債権回収、(株)エポス少額短期保険

(小売関連サービス事業)

以下の関係会社において、店舗内装、広告宣伝、ファッション物流受託、情報システムサービス、建物等の保守管理、不動産賃貸等をおこなっております。

<関係会社>

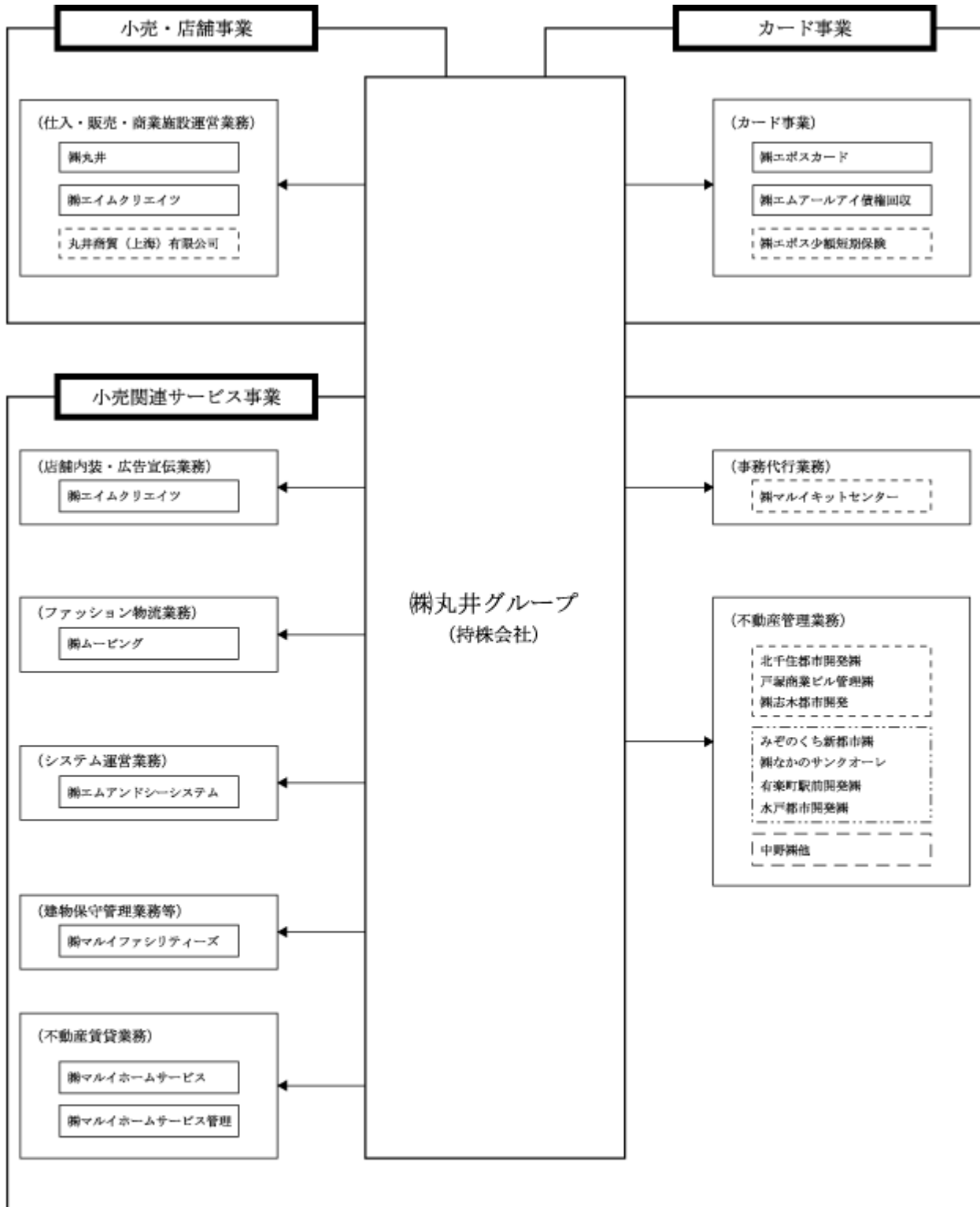
(株)エムクリエイツ、(株)ムービング、(株)エムアンドシーシステム、(株)マルイファシリティーズ、(株)マルイホームサービス、(株)マルイホームサービス管理、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発、みぞのくち新都市(株)、(株)なかのサンクオーレ、有楽町駅前開発(株)、水戸都市開発(株)


なお、上記のほか当社の関係会社は、中野(株)他1社の関係会社以外の関連当事者から営業店舗用建物等を賃貸借しております。

当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業の系統図]

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



	連結子会社		非連結子会社 (持分法非適用)
	関連会社 (持分法非適用)		関係会社以外の関連当事者

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸井(注4)	東京都中野区	100	小売・店舗事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エポスカード(注4)	東京都中野区	100	カード事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアールアイ債権回収	東京都中野区	500	カード事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エイムクリエイツ	東京都中野区	100	小売関連サービス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱ムービング	埼玉県戸田市	100	小売関連サービス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアンドシーシステム	東京都中野区	234	小売関連サービス事業	95.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイファシリティーズ	東京都中野区	100	小売関連サービス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイホームサービス	東京都中野区	100	小売関連サービス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイホームサービス管理	東京都中野区	10	小売関連サービス事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合です。
3 上記関係内容のほか、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムにより、当社との間で資金の貸付け及び借入れを行っております。
4 特定子会社です。
5 ㈱丸井及び㈱エポスカードは、売上収益(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の「小売・店舗事業」及び「カード事業」の各売上収益に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売・店舗事業	3,566 [522]
カード事業	1,016 [654]
小売関連サービス事業	1,110 [755]
純粋持株会社	207 [16]
合計	5,899 [1,947]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
2 純粋持株会社は、特定のセグメントに区分できない提出会社の従業員数です。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
207 [16]	41.7	17.9	7,092,000

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟するマルイグループユニオンがあります。労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の経営環境は、政府の経済政策や日銀の金融政策などにより、企業収益や雇用情勢に改善が見られ景気は緩やかな回復基調が続いた一方で、年明け以降の世界経済の減速懸念もあり、個人消費の先行きについては不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループは平成28年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画を推進し、企業価値向上に取り組んでまいりました。

この結果、当期のグループ総取扱高は1兆7,033億53百万円（前期比15.9%増）と前期に比べ2,342億41百万円増加しました。売上収益は、小売・店舗事業においてビジネスモデルの転換をすすめるなかでの収益構造の変化などにより2,458億67百万円（同1.6%減）となりましたが、売上総利益は、カード事業におけるショッピングクレジットの順調な拡大が寄与し1,600億35百万円（同0.4%増）となり、営業利益は296億15百万円（同5.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、177億71百万円（同10.8%増）となりました。これによりROEは6.0%となり、中期経営計画でめざしてまいりましたROE目標を1年前倒して達成することができました。また、1株当たり当期純利益については、自己株式の取得にともなう株数の減少により70.68円（同20.1%増）と利益を上回る伸びとなりました。

なお、当期より、小売・店舗事業において、消化仕入取引に関する売上高を総額表示から利益相当額のみを売上に計上する純額表示へ変更しております。これにともない「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。また、この変更に合わせて、定期借家契約テナントの売上原価の計上方法を一部変更しております。以上の変更にもない、前期比較につきましては前年の数値を変更後の数値に組替えて比較しております。詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

セグメント別の状況は次のとおりです。

(小売・店舗事業)

小売・店舗事業では、少子高齢化や消費者ニーズがモノからコト・サービスへ大きく変化するなかで、これまでの若者・衣料品を中心とした商売の見直しをすすめ、年代を越えた幅広いお客様の多様なライフスタイルニーズにお応えすることで、ご利用客数の拡大をめざしております。

店づくりでは、お客様からご要望の多い雑貨や飲食をはじめとしたライフスタイル全般に対応するカテゴリーの拡充に向け、仕入販売を中心としたビジネスモデルから丸井独自のSC型店舗への転換をすすめてまいりました。具体的な取組みとして、渋谷地区において約10年ぶりとなる大規模な改装をおこないました。昨年4月には「マルイジャム渋谷」を全館改装し、男女・年代・国籍を問わず幅広い層のお客様にお楽しみいただける品揃えの「渋谷マルイ」としてリニューアルオープンいたしました。続いて11月には「マルイシティ渋谷」が、当社グループの株式会社エムクリエイツが運営する「渋谷モディ」としてオープンいたしました。従来の衣料品中心の品揃えを大きく転換し、ショッピングだけではない「学び」や「体験」をキーワードに、カルチャー・音楽・飲食・旅行・娯楽施設などを編集したライフスタイル提案型の商業施設として、また、これからの渋谷にふさわしい公園通りのランドマークとして生まれ変わりました。「渋谷マルイ」、「渋谷モディ」ともに開店以来、幅広い層のお客様からのご支持をいただき好調に推移しております。さらに各店舗においては、売場区画ごとにSC化に向けた改装をすすめるとともに、自主売場の効率化や新しいSC型のマルイに適した店舗オペレーションの構築など、コスト構造の見直しに取り組んでまいりました。

また、Web通販では、多くのお客様にご支持いただいておりますPB商品「ラクチンきれいパンプス」を核にシューズ・バッグの品揃えの強化とプロモーションの展開により、雑貨の売上高が衣料品を上回るまでに拡大いたしました。

以上の結果、既存店のお買上客数は、改装による売場閉鎖の影響があるなかでも前年並みとなりましたが、構造的なアパレルの不振などにより、取扱高は3,125億11百万円（前期比3.2%減）、売上収益は1,388億7百万円（同9.0%減）、営業利益は78億56百万円（同2.7%減）となりました。

(カード事業)

カード事業では、小売とカードが一体となった独自のビジネスモデルをさらに進化させ、カード会員の拡大とお得意様づくりによるご利用額の拡大、利用率の向上をすすめ、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

カード会員の拡大では、丸井店舗での募集に加えネット入会を強化したほか、企業や商業施設との提携カードやファンクラブカードなど、エポスカード独自の提携カードにより様々なチャネルの開拓を着実にすすめております。特に、当社グループの強みである小売とカードのノウハウを併せ持つ人材が活躍できる商業施設との提携を拡大しており、当期は「アミュプラザおおいた」(大分県)、「モレラ岐阜」(岐阜県)等において、提携カードの店頭即時発行を開始いたしました。また、株式会社橋百貨店様とは「ボンベルタ橋」(宮崎県)と近隣の商店街が一体となって、お客様にお買物の利便性や優待サービスを提供し、街全体のにぎわいや魅力の向上をめざすタウンカード「橋エポスカード」の発行をスタートいたしました。また、ファンクラブカードにおいては、株式会社カブコン様、株式会社コーエーテクモゲームス様との提携をスタートし、人気ゲームのキャラクターなどがデザインされたカードが若いお客様からご支持をいただいております。

このような取組みにより、グループ施設外での入会が前年の1.3倍と新規会員の2割を超えるまでに拡大し、カード会員数は前期比3.7%増の613万人となりました。特に、今年4月の「博多マルイ」開店を控え、取組みを強化してまいりました九州地区におけるカード会員数は、前年から4万人増の13万人となりました。

お得意様づくりでは、メインカードとしてご利用いただくために、会員サービスのさらなる充実に努めてまいりました。昨年5月と11月にはエポスカードを核とした業界初の期間限定の特別優待キャンペーン「エポスカードウィークス」を開催いたしました。全国約5,500の施設やサービスのご利用で通常よりさらにお得な優待をご提供し、お客様満足度の向上とともに参加取引先様への送客の増加を実現いたしました。

以上の結果、ショッピングクレジットのご利用が増加し、家賃保証や銀行ローン保証などの関連ビジネスについても順調に拡大したことから、取扱高は1兆4,652億27百万円(前期比18.7%増)、売上収益は764億46百万円(同8.2%増)、営業利益は221億86百万円(同10.2%増)となりました。

(小売関連サービス事業)

小売関連サービス事業では、商業施設の開発・運営など丸井グループで培ったノウハウと専門性を活かし、取引先様との継続的な取引を強化してまいりました。この結果、外部顧客への売上収益は372億79百万円(前期比10.2%増)と拡大し、売上収益は586億42百万円(同4.4%増)、営業利益は36億74百万円(同10.2%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が269億5百万円と前期より29億4百万円増加したものの、エポスカードの取扱高の高伸長により割賦売掛金の増加額が526億41百万円と前期より389億86百万円増加したことなどから、353億10百万円の支出(前期は123億10百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出が90億58百万円と前期より18億15百万円減少したものの、投資有価証券の売却による収入が33億40百万円あったことなどにより、前期より1億96百万円増加し、40億63百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の増加による収入が813億32百万円と前期より684億20百万円増加したことにより、407億19百万円の収入(前期は72億67百万円の支出)となりました。

以上の結果、当期末の現金及び現金同等物は、325億75百万円となり前期末に比べ13億45百万円増加いたしました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

連結財務諸表提出会社及び関係会社において、該当事項はありません。

(2) 受注の状況

小売関連サービス事業の一部において受注による営業を行っており、当連結会計年度の受注額は18,340百万円(前年同期比113.3%)、当連結会計年度末の受注残高は2,235百万円(同141.1%)です。

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(3) 販売の状況

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売・店舗事業		
商品売上高	89,290	87.4
消化仕入売上高(純額)	35,979	90.7
賃貸収入等	8,993	155.5
小売・店舗事業計	134,263	91.0
カード事業	74,323	108.6
小売関連サービス事業	37,279	110.2
合計	245,867	98.4

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 上記の金額は、外部顧客に対する売上収益を示しております。

(4) 仕入の状況

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売・店舗事業	50,668	85.1

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

次期におきましては、世界経済の先行きの不透明感が続く一方で、個人の価値観や購買行動はますます多様化することが想定され、今後も変化への迅速な対応が求められる経営環境が続くと予想しております。

このような状況のなか当社グループでは、これまでの中期経営計画でめざしてまいりましたROE目標6%以上を1年前倒して達成したことから、新たに平成32年度を最終年度とする中期経営計画を策定いたしました。グループの経営資源を有効活用し、最終年度のROE10%以上、ROIC(投下資本利益率)4%以上、EPS(1株当たり当期純利益)130円以上を目標に、さらなる企業価値向上に取り組んでまいります。

また、当社グループでは、従来、提供する商品、サービス等により「小売・店舗事業」「カード事業」「小売関連サービス事業」の3事業を報告セグメントとしてまいりましたが、平成28年度より、店舗・オムニチャネル・プラットフォームを中心とした「小売事業」と、金融・サービス・ITを中心とした「フィンテック事業」の2事業に再編成いたします。

小売事業では、SC型の新しい「マルイ」と「モディ」の2つのストアブランドの展開により、従来の仕入販売を中心としたビジネスモデルからの転換をさらに推進し、多様化するお客様のライフスタイルニーズにお応えしてまいります。

具体的な取組みとして、4月には、お客様・お取引先様との共創活動により創り上げた「博多マルイ」をオープンいたしました。コミュニティサイトやお客様企画会議に延べ1万人を超えるお客様にご参加いただき、店づくりのポイントやフロア構成、品揃えに対し、お客様と一緒に多くのアイデアや想いを積み重ねてまいりました。「自分にピッタリが見つかるお店」をコンセプトに、お客様のニーズが多い飲食とサービスのテナントを充実させ、従来の百貨店型でもなくSCでもない、男女年代を越え気軽に立ち寄れる新しいタイプの店づくりにより開店以来好調に推移しております。

既存店舗につきましても、定期借家契約によるSC型の店づくりを加速させてまいります。2館体制で運営しております静岡店、柏店の2店舗については、「マルイ」と「モディ」へのリニューアルに着手いたしました。食品テナント、雑貨、サービステナントなどのカテゴリーの充実をはかり、地元のお客様のご要望にお応えしてまいります。

また、好評をいただいておりますレディスシューズのPB商品につきましては、当社独自のオムニチャネルを活かし、カード・Webと連携した体験イベント型ストアを全国の商業施設で展開してまいります。お客様の利便性や試着のご要望などに対応するオムニチャネル戦略に本格的に取り組んでまいります。

次に、フィンテック事業では、エボスカードのお申込みや発行、安心してご利用いただくためのセキュリティなどあらゆる場面でITとカードの融合を進化させてまいりましたが、今後はさらなる技術革新により利便性向上や金融の新たなサービスをご提供することで、会員数の拡大とご利用率・ご利用額の向上をはかり、事業基盤の強化をすすめてまいります。

会員数の拡大では、丸井店舗での入会促進とともに、カード発行拠点の全国展開に向け、新規の提携先企業・施設の開拓を引き続き強化してまいります。特に、当社グループの強みである小売とカードのノウハウを併せ持つ人材が活躍できる商業施設との提携を拡大してまいります。4月には北海道最大級のアウトレットモール「千歳アウトレットモール・レラ」との新しい提携カード「Reraエボスカード」の発行をスタートし、北海道エリアに初進出いたしました。あわせて、テレビCMによるプロモーションによりお客様の認知度を高め、Webサイトからの入会を拡大し全国での新規会員を拡大してまいります。また、会員サービスのさらなる充実に向け、会員優待キャンペーン「エボスカードウィークス」の取組みを進化させてまいります。さらに、当社グループの持つクレジットの与信ノウハウを活かし、家賃保証事業などのサービス事業を拡大し、ROICの向上に努めてまいります。

最後に、当社グループでは、平成32年度を最終年度とする中期経営計画にもとづき、事業で創出されるキャッシュ・フローを有効活用し、成長投資と株主還元を強化してまいります。配当につきましては、幅広い株主の皆様、中長期に株式保有してくださる皆様のご期待にお応えするため配当方針を見直し、従来目安としておりました連結配当性向30%以上を40%以上に引き上げ、継続的な配当水準の向上に努めてまいります。また、自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し、資本効率と株主利益の向上に向けて適切な時期に実施してまいります。なお、取得した自己株式につきましては、原則として消却する予定です。

以上のように、中期経営計画を踏まえたグループ戦略を展開し、より一層の企業価値の向上につとめてまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる者が望ましいと考えております。

また、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させていくためには、当社の企業理念や経営資源に関する十分な理解、中長期的な視点に立った安定的な経営が不可欠であると考えております。

現在、当社は、小売業界における厳しい競争の中、企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるため、全力で取り組んでおりますが、わが国の資本市場においては、ある程度の法的な整備がおこなわれたとはいえ、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大量の株式を取得する行為がおこなわれることも十分あり得ると判断しております。

もとより、当社は、上場会社である以上、当社株式の売買は、株主や投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。従いまして、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的からみて、真摯に合理的な経営をめざすものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会がその条件などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さない取得行為がおこなわれる可能性も否定できません。

当社は、このような買収者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと判断いたします。

2. 基本方針の実現に資する取組みの内容

当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるための取組み

当社グループは、「お客様のお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という企業理念にもとづき、小売・店舗、カード、小売関連サービスの3事業を通して「若々しいマインドを持つすべての人のライフスタイルを応援する」企業グループです。また、事業を通じて、株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先の皆様、地域社会の皆様の「お役に立てる」ことに最大の価値を置き、より一層信頼される企業グループをめざしてまいります。

具体的な取組みにつきましては、前記「1 業績等の概要 (1) 業績」および「3 対処すべき課題」に記載しております。

社会的責任への取組み

当社は、株主の皆様、お客様、お取引先の皆様、地域社会の皆様、そして従業員からも信頼される企業グループであり続けることをめざしております。そのため、常にお客様の視点に立った商品・サービスを提供することはもとより、安全で安心な営業体制の確立や個人情報保護など法令・ルールへの遵守、環境保全をはじめとしたさまざまな社会貢献活動の実施など、積極的に社会的責任を果たすべく取組みを推進してまいりました。今後も、ますます高度化される社会的責任への要求にお応えすることを通じて、さらに企業価値の向上をはかってまいります。

コーポレート・ガバナンス強化への取組み

当社では、健全で公正な経営を第一に、長期安定的に企業価値および株主共同の利益を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、監査機能の強化と透明度の高い経営を推進するとともに、経営の透明性・公正性をより一層高めるため、取締役の任期短縮、社外取締役の複数選任などをおこなってまいりましたが、今後もより一層のコーポレート・ガバナンスの充実につとめてまいります。

3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、前記「2. 基本方針の実現に資する取組みの内容」に記載した取組みを基本として、当社の企業価値および株主共同の利益の最大化を追求してまいりてまいりますが、企業価値および株主共同の利益に資さない株式の大量取得行為がおこなわれる可能性を否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、そのような行為を抑止するため、平成26年5月13日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を従前のものから実質的な変更をおこなうことなく、更新すること（更新後のプランを、以下「本プラン」といいます。）を決議し、平成26年6月26日開催の第78回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

これは、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、あるいは当社経営陣や独立委員会等が買収者と交渉・協議するために、必要・十分な情報と時間を確保することにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または、(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け(以下「買付等」といいます。)を対象とします。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を当社取締役会に対して事前に提出していただきます。その後、買付者等から提供された情報や当社取締役会からの意見およびその根拠資料や代替案が、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得た上、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、直接または間接に買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等をおこないます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当すると認めた場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議をおこなうものとします。また、当社取締役会は、独立委員会の新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を尊重し、新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合には、株主総会を招集し、株主の皆様のご意思を確認します（ただし、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しない場合を除きます。）。

本プランの有効期間は、平成26年6月26日開催の第78回定時株主総会終結の時から平成29年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において出席した議決権を行使することができる株主の皆様のご議決権の過半数をもって本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成する取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プランは、上記更新時において新株予約権の無償割当てをおこなうものではありませんので、更新自体によって株主の皆様のご権利・利益に直接具体的な影響は生じておりません。他方、新株予約権の無償割当てがおこなわれた場合、株主の皆様が新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込をおこなわなければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式の価値が希釈化されることとなります（本プランに定められたところに従い、当社が非適格者以外の株主の皆様から新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することとした場合を除きます。）。また、一旦新株予約権の無償割当ての実施が承認された場合であっても、本プランに定められたところに従い、当社が新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権を無償にて取得することとした場合には、当社株式の1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、かかる希釈化が生じることを前提にして売買をおこなった株主の皆様は、当社株式の株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

その他、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成26年5月13日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

(http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/settlement/14_0513/14_0513_2.pdf)

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記「2. 基本方針の実現に資する取組みの内容」および「3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み」は、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、合理的かつ客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会の判断を重視すること、独立委員会は第三者専門家の助言を得ることができること、当社取締役の任期は1年であり、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能なこと、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

当社グループの中核をなす小売・店舗事業につきましては、景気動向や冷夏・暖冬などの天候不順の影響を大きく受ける可能性があります。また、今後消費税や社会保険料の負担拡大などにより、個人消費が落ち込んだ場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループはカード事業において、信用購入あっせん事業は「割賦販売法」、消費者ローン事業は「貸金業法」にもとづき事業を行っており、過剰与信の防止や過剰貸付の禁止等の規制を受けております。

このように当社グループは、様々な法令の適用を受け、これらを遵守し事業活動を行っておりますが、これらの法令の将来における改定もしくは解釈の変更や厳格化、または新たな法的規制が発生した場合には、その内容により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 個人情報管理について

当社グループは、エポスカードの会員情報をはじめとする多数の個人情報を保有しておりますので、個人情報の管理をグループ最高位のリスクのひとつとして捉え、個人情報保護推進委員会による管理体制の強化をはかっております。

特に、顧客情報の電子データにつきましては、基幹サーバーにて厳重な管理を行っており、外部からの侵入防御に対しては第三者機関によるセキュリティ検査を実施し、内部における不正アクセスの防止などにつきましても、可能な限りの対策をすすめております。

このような対策にもかかわらず、万が一顧客情報が漏洩した場合は、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償責任が発生することなどが考えられ、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 情報システムについて

当社グループでは、コンピューターシステムおよび通信ネットワークを多岐にわたり使用しており、ハードウェアやソフトウェアの欠陥等によるシステムエラーや、事故等による通信ネットワークの障害などが生じた場合には、その内容や規模によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 災害等について

当社グループの営業拠点は、その大半が首都圏に集中しております。従いまして、首都圏において大規模な地震・風水害などの自然災害、テロ行為、新型インフルエンザ等の感染症災害が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、連結財務諸表の作成において、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は4,860億40百万円(前連結会計年度末4,267億53百万円)となり、592億87百万円増加いたしました。これは主に、エポスカードのご利用客数の拡大や加盟店での取扱高の高伸長により割賦売掛金が526億41百万円増加したことによるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は2,440億85百万円(前連結会計年度末2,488億73百万円)となり、47億87百万円減少いたしました。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は4,480億25百万円(前連結会計年度末3,683億71百万円)となり、796億53百万円増加いたしました。これは主に、有利子負債が814億85百万円増加したためです。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は2,821億1百万円(前連結会計年度末3,072億55百万円)となり、251億54百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益177億71百万円を計上した一方、自己株式の取得により350億2百万円減少したことや、剰余金の配当により53億91百万円減少したためです。この結果、自己資本比率は前期より6.8%減の38.6%となりました。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、既存店の売場改装や情報端末の更新など総額12,882百万円を実施いたしました。
なお、セグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)
小売・店舗事業	10,143
カード事業	1,374
小売関連サービス事業	2,048
調整額	684
合計	12,882

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び差入保証金を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中野区)		事務所	17	- (-)	-	47	65	207 [16]

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3 従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

主な 子会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)丸井	中野マルイ (東京都中野区)	小売・店舗 事業	店舗等 (オフィス 含む)	5,438	219 (3,207)	-	159	5,816	66 [9]
	新宿店 (東京都新宿区)	小売・店舗 事業	店舗等	6,113	5,735 (1,861)	-	4,783	16,631	292 [19]
	池袋マルイ (東京都豊島区)	小売・店舗 事業	店舗等	1,170	- (-)	-	613	1,783	118 [7]
	渋谷店 (東京都渋谷区)	小売・店舗 事業	店舗等	1,254	2,938 (1,158)	-	1,906	6,099	16 [5]
	吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	小売・店舗 事業	店舗等	804	- (-)	-	381	1,186	59 [8]
	柏店 (千葉県柏市)	小売・店舗 事業	店舗等	888	4,500 (1,566)	-	1,726	7,115	97 [15]
	静岡店 (静岡県静岡市)	小売・店舗 事業	店舗等	2,007	2,929 (2,752)	-	787	5,724	97 [13]
	水戸店 (茨城県水戸市)	小売・店舗 事業	店舗等	343	1,049 (2,999)	-	255	1,649	63 [18]
	町田マルイ (東京都町田市)	小売・店舗 事業	店舗等	2,023	- (-)	-	351	2,375	86 [6]
	大宮店 (埼玉県さいたま市)	小売・店舗 事業	店舗等	1,230	- (-)	-	1,869	3,100	117 [10]
	錦糸町店 (東京都墨田区)	小売・店舗 事業	店舗等	1,874	6,780 (6,059)	-	96	8,751	143 [11]
	上野マルイ (東京都台東区)	小売・店舗 事業	店舗等	1,225	- (-)	-	554	1,779	132 [6]
	川崎店 (神奈川県川崎市)	小売・店舗 事業	店舗等	292	- (-)	-	492	785	87 [8]
	国分寺マルイ (東京都国分寺市)	小売・店舗 事業	店舗等	493	- (-)	-	2,307	2,800	145 [37]
	草加マルイ (埼玉県草加市)	小売・店舗 事業	店舗等	322	2,480 (4,010)	-	28	2,831	26 [11]
	マルイシティ横浜 (神奈川県横浜市)	小売・店舗 事業	店舗等	1,084	- (-)	-	7,577	8,662	151 [15]
	マルイファミリー溝口 (神奈川県川崎市)	小売・店舗 事業	店舗等	2,411	10,856 (4,053)	-	3,298	16,565	181 [34]
	マルイファミリー志木 (埼玉県志木市)	小売・店舗 事業	店舗等	759	1,747 (3,603)	-	598	3,105	130 [42]
	マルイファミリー 海老名 (神奈川県海老名市)	小売・店舗 事業	店舗等	515	- (-)	-	2,436	2,951	126 [32]
	神戸マルイ (兵庫県神戸市)	小売・店舗 事業	店舗等	177	- (-)	1,722	779	2,680	79 [12]
	北千住マルイ (東京都足立区)	小売・店舗 事業	店舗等	4,962	8,653 (4,892)	-	1,998	15,614	212 [58]
	なんばマルイ (大阪府大阪市)	小売・店舗 事業	店舗等	875	- (-)	-	1,122	1,998	129 [30]
	有楽町マルイ (東京都千代田区)	小売・店舗 事業	店舗等	5,071	22,294 (2,912)	-	691	28,057	237 [9]
	京都マルイ (京都府京都市)	小売・店舗 事業	店舗等	-	- (-)	-	887	887	103 [26]
	博多マルイ (福岡県福岡市)	小売・店舗 事業	店舗等	3,961	- (-)	-	127	4,089	57 [1]
	戸田商品センター (埼玉県戸田市)	小売関連 サービス 事業等	配送セン ター	1,703	1,407 (22,415)	-	81	3,192	- [-]

主な 子会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)エボス カード	本社等 (東京都中野区他)	カード事業	店舗、 事務所等	940	550 (586)	-	3,639	5,130	935 [623]
(株)エム クリエイ ツ	丸井グループ本社 (東京都中野区)	小売関連 サービス 事業	事務所	3,705	6,199 (4,440)	-	19	9,925	- [-]
	本社等 (東京都中野区他)	小売関連 サービス 事業	事務所等	1,414	3,163 (12,331)	-	193	4,770	273 [8]
	渋谷モディ等 (東京都渋谷区他)	小売・店舗 事業	店舗等	3,492	- (-)	-	638	4,131	106 [26]
(株)ムー ビング	商品センター等 (埼玉県戸田市他)	小売関連 サービス 事業	事務所、 営業所等	1,442	1,436 (8,006)	-	617	3,497	323 [604]
(株)エム アンドシ ステム	システムセンター等 (埼玉県戸田市他)	小売関連 サービス 事業	事務所等	1,392	1,100 (3,145)	-	1,574	4,067	106 [6]
(株)マル イホーム サービス	賃貸マンション等 (東京都武蔵野市他)	小売関連 サービス 事業	事務所、 賃貸用 住宅等	1,297	1,869 (3,282)	-	22	3,189	67 [7]

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び差入保証金を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3 従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
4 上記の店舗等のうち、連結会社以外からの建物の賃借面積は477,294㎡です。
5 博多マルイは、平成28年4月より営業を開始しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における設備計画の主なものは次のとおりです。

取得

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	取得予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
(株)丸井	東京都墨田区	小売・ 店舗事業	土地及び建物 (信託受益権)	5,470	-	自己資金等	平成28年 4月

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2 設備計画のうち取得完了もしくは完成したものは、順次固定資産勘定への振替を行っております。

改装

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完成予定 年月	売上 予定額 (年間)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)丸井	各店改装工事	小売・ 店舗事業	店舗内装	12,400	-	自己資金等	平成28年 4月	平成30年 3月	-
(株)エム クリエイ ツ	各店改装工事	小売・ 店舗事業	店舗内装	1,900	-	自己資金等	平成28年 4月	平成30年 3月	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2 設備計画のうち取得完了もしくは完成したものは、順次固定資産勘定への振替を行っております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	278,660,417	278,660,417	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	278,660,417	278,660,417		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成24年6月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	26 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,600 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～ 平成35年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 486 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約 権の取得については、 当社取締役会の決議に よる承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を

減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は執行役員の地位にあることを要する。任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その喪失した日から5年以内に限り権利用行使ができるものとする。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 2 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(注) 3 に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ロ) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(ハ) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(ニ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成26年6月26日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	21 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,100 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日～ 平成37年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 845 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1～4 平成24年6月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権の

(注) 1～4に同じです。

平成27年6月25日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	320 (注) 1	92 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000 (注) 1	9,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日～ 平成38年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,590 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約 権の取得については、 当社取締役会の決議に よる承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1～4 平成24年6月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権の
(注) 1～4に同じです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月20日	40,000	278,660		35,920		91,307

(注) 自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		57	39	297	438	20	19,201	20,052	
所有株式数 (単元)		977,840	86,279	397,237	728,967	84	595,136	2,785,543	106,117
所有株式数 の割合(%)		35.10	3.10	14.26	26.17	0.00	21.37	100.00	

(注) 自己株式36,270,334株は、「個人その他」に362,703単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載
しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	港区浜松町2-11-3	27,505	9.87
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	中央区晴海1-8-11	22,496	8.07
青井不動産(株)	渋谷区神南1-21-3	6,019	2.16
(株)三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	5,808	2.08
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	中央区晴海1-8-12	5,133	1.84
東宝(株)	千代田区有楽町1-2-2	3,779	1.35
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	1585 Broadway New York, New York 10036 , U.S.A	3,654	1.31
公益財団法人青井奨学会	中野区中野4-3-2	3,234	1.16
(株)鳥山	千代田区神田駿河台3-1-7	3,104	1.11
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA02171 , U.S.A	3,048	1.09
計		83,783	30.07

(注) 1 当社は自己株式36,270千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 Marathon Asset Management LLPから平成28年1月20日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、平成28年1月15日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Marathon Asset Management LLP	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK	13,591	4.88

3 野村証券(株)及びその共同保有者から平成28年3月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、平成28年2月29日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	中央区日本橋1-9-1	281	0.10
NOMURA INTERNA TIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	6	0
野村アセットマネジメント株式 会社	中央区日本橋1-21-1	15,944	5.72

4 三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者から平成28年3月22日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、平成28年3月15日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	千代田区丸の内 1 - 4 - 1	7,421	2.66
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	港区芝 3 - 33 - 1	463	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	港区赤坂 9 - 7 - 1	8,921	3.20

- 5 (株)三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者から平成28年3月25日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、平成28年3月17日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内 2 - 7 - 1	5,808	2.08
三菱UFJ信託銀行株式会社	千代田区丸の内 1 - 4 - 5	19,963	7.16
三菱UFJ国際投信株式会社	千代田区有楽町 1 - 12 - 1	2,964	1.06
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	千代田区丸の内 2 - 5 - 2	598	0.21

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,270,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 242,284,000	2,422,840	
単元未満株式	普通株式 106,117		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	278,660,417		
総株主の議決権		2,422,840	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸井グループ	中野区中野 4 3 2	36,270,300		36,270,300	13.02
計		36,270,300		36,270,300	13.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

平成24年6月27日開催の取締役会において決議された内容は次のとおりです。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月26日開催の取締役会において決議された内容は次のとおりです。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月25日開催の取締役会において決議された内容は次のとおりです。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月15日～平成27年8月31日)	17,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	12,112,000	19,999,952,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,888,000	47,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.8	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	28.8	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年11月6日)での決議状況 (取得期間 平成27年11月9日～平成28年3月31日)	12,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	8,611,600	14,999,906,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,388,400	93,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.2	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	28.2	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年5月12日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月13日～平成28年9月30日)	10,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	2,000,000	3,162,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	80.0	78.9

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,770	2,858,224
当期間における取得自己株式	37	63,458

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	43,400	54,798,400	22,800	34,135,500
保有自己株式数	36,270,334		38,247,571	

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。具体的には、連結配当性向30%以上を目安とし、業績動向や財務状況等を考慮しながら配当水準の向上に努めてまいります。内部留保資金につきましては、キャッシュ・フローを踏まえつつ、将来の事業拡大や収益向上に向けた戦略的な再投資に積極的に充当してまいります。

また、当社グループは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であり、定款に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めております。なお、期末配当の決定機関は株主総会です。

上記の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり11円とし、中間配当金11円と合わせた年間配当金は前期に比べ3円増配の22円とすることを決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月6日 取締役会決議	2,761	11
平成28年6月29日 定時株主総会決議	2,666	11

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	714	1,043	1,213	1,479	2,072
最低(円)	514	516	818	788	1,273

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	1,581	1,918	2,072	1,980	1,972	1,680
最低(円)	1,427	1,520	1,785	1,672	1,430	1,537

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	代表 執行役員	青 井 浩	昭和36年 1月17日生	昭和61年 7月 平成 3年 1月 平成 3年 4月 平成 5年 1月 平成 5年 8月 平成 7年 4月 平成11年 1月 平成13年 1月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成17年 4月 平成18年10月 当社入社 当社営業企画本部長 当社取締役営業企画本部長 当社取締役営業本部営業本部長室 長 当社取締役営業本部副本部長兼営 業企画部長 当社常務取締役営業本部副本部長 兼営業企画部長 当社常務取締役営業本部副本部長 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 代表執行役員(現任)	(注) 3	1,611
取締役		堀 内 光一郎	昭和35年 9月17日生	昭和58年 4月 昭和63年 3月 昭和63年 6月 平成元年 2月 平成元年 6月 平成元年 9月 平成20年 6月 平成24年 6月 ㈱日本長期信用銀行入行 富士急行㈱入社、同社経営企画部 長 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任) ㈱山梨中央銀行社外監査役(現任)	(注) 3	
取締役		岡 島 悦 子	昭和41年 5月16日生	平成元年 4月 平成13年 1月 平成17年 7月 平成19年 6月 平成26年 6月 平成28年 4月 三菱商事㈱入社 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー入社 ㈱グロービス・マネジメント・バ ンク代表取締役社長 ㈱プロノバ代表取締役社長(現任) アステラス製薬㈱社外取締役(現 任) 当社社外取締役(現任) ㈱リンクアンドモチベーション社 外取締役(現任)	(注) 3	
取締役	常務 執行役員	中 村 正 雄	昭和35年 6月11日生	昭和58年 4月 平成18年10月 平成19年 4月 平成20年 3月 平成20年 6月 平成21年 3月 平成22年 4月 平成23年 4月 平成27年 4月 平成28年 4月 平成28年 5月 当社入社 当社マルイシティ池袋店長 当社執行役員グループ事業開発部 長 当社執行役員経営企画部長兼事業 開発部長 当社取締役執行役員経営企画部長 兼事業開発部長 当社取締役執行役員経営企画部長 ㈱ムービング代表取締役社長 当社常務取締役常務執行役員、㈱ 丸井代表取締役社長 当社取締役常務執行役員 小売・店舗事業責任者 ㈱エイムクリエイツ代表取締役社 長(現任) 当社取締役常務執行役員 小売事業責任者(現任)	(注) 3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務 執行役員	石井友夫	昭和35年7月16日生	昭和58年4月 平成17年10月 平成19年4月 平成19年10月 平成20年10月 平成21年6月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 当社入社 当社グループコンプライアンス部長 当社執行役員グループコンプライアンス部長 当社執行役員総務部長 ㈱シーエスシー(現㈱マルイファシリティーズ)代表取締役社長 当社取締役執行役員総務部長 当社取締役執行役員人事部長 当社取締役常務執行役員 健康経営推進最高責任者、人事部長、総務・健康推進担当 当社取締役常務執行役員 健康経営推進最高責任者、総務・人事・健康推進担当(現任)	(注)3	16
取締役	上席 執行役員	加藤浩嗣	昭和38年7月30日生	昭和62年3月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年10月 平成28年6月 当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長兼IR部長 当社取締役上席執行役員経営企画部長兼IR部長(現任)	(注)3	2
常勤監査役		藤塚英明	昭和30年9月1日生	昭和55年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年4月 平成27年4月 平成27年6月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 ㈱三菱東京UFJ銀行執行役員総務部長 千歳興産㈱取締役社長 オリンパス㈱取締役専務執行役員 コーポレートセンター長 同社取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
常勤監査役		角南哲二	昭和33年8月13日生	昭和56年3月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月 当社入社 ㈱エムアールアイ債権回収代表取締役社長 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1
監査役		大江忠	昭和19年5月20日生	昭和44年4月 平成元年4月 平成6年3月 平成16年6月 平成23年6月 平成27年6月 弁護士登録 司法研修所民事弁護教官 キャノン㈱社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任) ジェコー㈱社外取締役(現任) 日産化学工業㈱社外取締役(現任)	(注)6	68
監査役		高木武彦	昭和20年1月23日生	平成13年7月 平成14年7月 平成15年7月 平成15年8月 平成18年5月 平成20年6月 平成22年6月 金沢国税局長 税務大学校長 国税庁退官 税理士登録 ㈱東天紅社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任) 川田テクノロジーズ㈱社外監査役(現任)	(注)6	2
計						1,723

(注) 1 取締役堀内光一郎、岡島悦子は、社外取締役です。

2 監査役大江忠、高木武彦は、社外監査役です。

3 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
野崎 晃	昭和32年11月20日生	昭和63年4月 平成17年6月 平成27年6月	弁護士登録 イチカワ㈱社外監査役 ㈱J-オイルミルズ社外取締役(現任) イチカワ㈱社外取締役(現任)	

なお、グループ全体の経営・執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次の12名です。

専務執行役員	佐藤 元彦	CFO、経営企画・IR・財務担当
常務執行役員	瀧 元俊和	フィンテック事業責任者 兼㈱マルイホームサービス代表取締役社長 兼㈱マルイホームサービス管理代表取締役社長
常務執行役員	若島 隆	CSR推進・不動産事業・建築担当 兼㈱ムービング代表取締役社長
上席執行役員	布施 成章	CIO、監査担当 兼㈱エムアンドシーシステム代表取締役社長
上席執行役員	佐々木 一	㈱丸井代表取締役社長
上席執行役員	斎藤 義則	㈱エポスカード代表取締役社長
執行役員	小暮 芳明	㈱マルイファシリティーズ代表取締役社長
執行役員	青野 真博	㈱丸井常務取締役店舗事業本部長
執行役員	伊藤 優子	建築部長 兼㈱エイムクリエイツ取締役デザイン統括部長
執行役員	伊賀山 真行	㈱丸井取締役オムニチャンネル事業本部長
執行役員	津田 純子	㈱丸井取締役マルイファミリー志木店長
執行役員	瓦 美雪	㈱エポスカード取締役営業本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

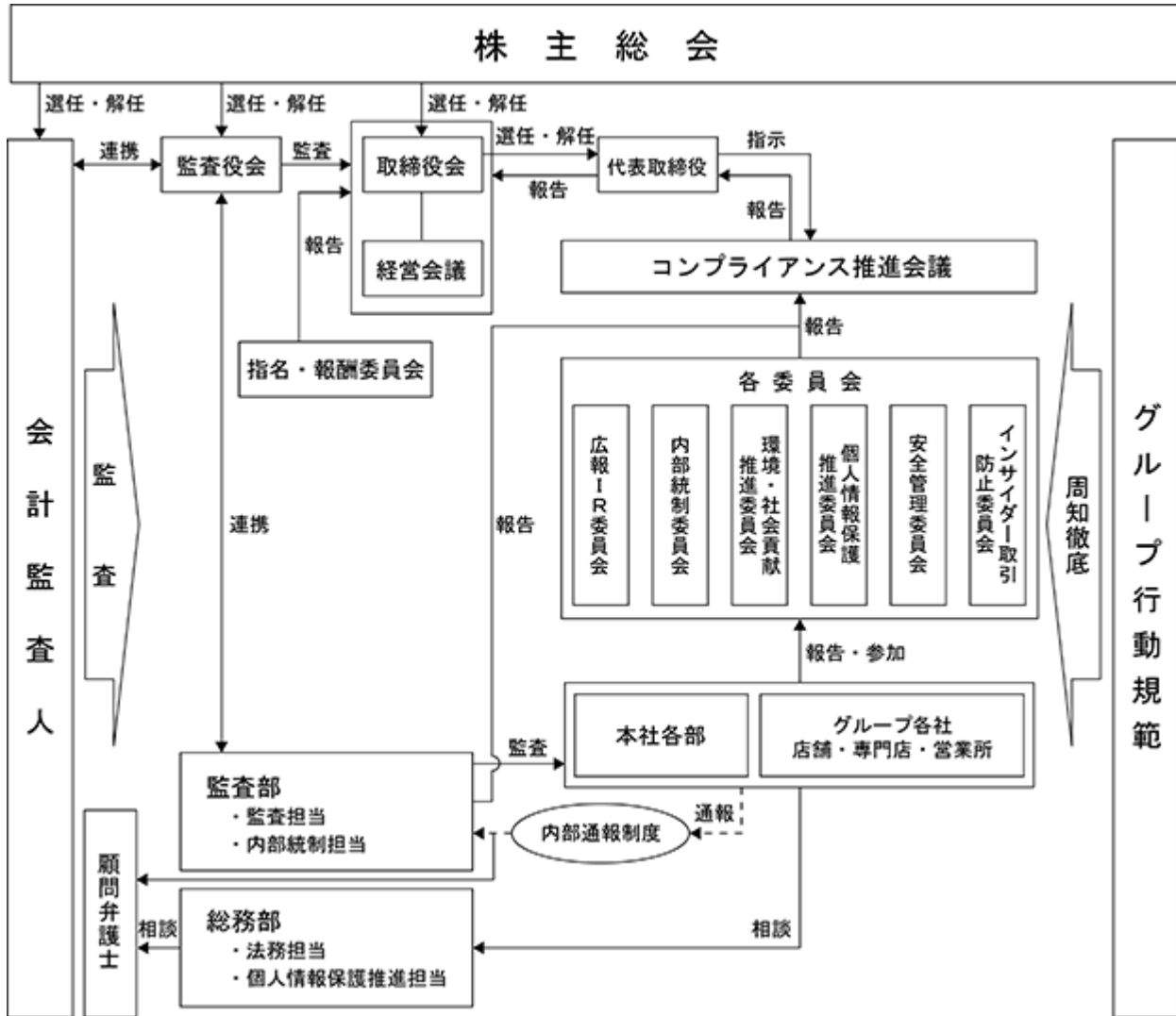
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という経営理念に基づき、従業員一人ひとりの「お客さまのお役に立ちたい」という想いを支援し、人の成長が企業の成長につながる好循環を生み出すことにより、中長期的な企業価値の向上に取組んでまいります。そのために、コーポレートガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、健全で透明性が高く、収益力のある効率的な経営を推進することを目的として、平成27年11月6日開催の当社取締役会において、「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」といいます。）を制定いたしました。今後も、継続的に本ガイドラインの内容を精査し、進化させていくことでコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

本ガイドラインの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」をご参照ください。（<http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/cgg.pdf>）

企業統治の体制

- ・企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由
 - ・当社は6名の取締役により構成される取締役会と4名の監査役により構成される監査役会からなる監査役設置会社としております。
 - ・6名の取締役のうち2名は社外取締役であり、独立社外取締役を中心とした議論を活性化し取締役会の監督機能強化をはかる体制としております。また、任期を1年とし執行の透明性と経営責任の明確化をはかっております。取締役会は原則として年10回開催され、充実した審議と取締役の職務執行に関する監督が実行されております。
 - ・4名の監査役のうち2名は社外監査役となっております。
 - ・当社グループ決裁規程により、当社グループの取締役および執行役員としての職務権限を明確にするとともに、効率的かつ迅速な職務執行をおこなっております。また、子会社における重要な決議事項の当社への報告を定め、純粹持株会社として、子会社の適正な事業執行を統治しております。
 - ・社外取締役、社外監査役へのサポート体制は総務部および監査部が担っており、取締役会の資料を事前に配布しその内容を説明するなど情報伝達体制の強化につとめております。
- ・内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況
 - ・当社グループは、グループ経営という視点で内部統制システムの整備をすすめ、健全で透明性が高い、効率的な経営を推進しております。
 - ・当社は、取締役等の指名や経営陣の報酬等について、社外取締役を主要な構成メンバーとする指名・報酬委員会で審議することにより、客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実をはかっております。
 - ・経営上の高リスク分野を管理するため設置した6委員会（広報IR委員会、内部統制委員会、環境・社会貢献推進委員会、個人情報保護推進委員会、安全管理委員会およびインサイダー取引防止委員会）により、スピーディな業務の改善と事故の未然防止をはかるとともに、各委員会の統括機能として代表取締役を議長とするコンプライアンス推進会議を設置し、当社グループのリスク管理をおこなっております。
 - ・内部統制の推進を総務部と監査部が連携しておこない、グループ各社の業務内容、想定されるリスクとその対応策の文書化・モニタリングなどを通じて、経営上のリスクの最小化を推進しております。
 - ・グループ行動規範の周知徹底をはかり、当社グループとして高い倫理観にもとづく健全な企業活動を推進しております。
 - ・当社グループ全体で法令およびグループ内規程の順守を徹底するため、各種マニュアルの整備をおこない、教育を推進しております。
 - ・社外の弁護士にも直接通報できるマルイグループホットライン(内部通報制度)を設け、問題発生の未然防止と早期発見をはかっております。
 - ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じることなく、関係遮断をおこなうとともに、警察・弁護士などの外部専門機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制整備をすすめております。
 - ・当社は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
 - ・当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



内部監査及び監査役(監査役会)監査、会計監査の状況

- ・内部監査については、監査部が実施しております。業務監査は社内規程にもとづき業務の有効性、妥当性および法令順守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の順守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善に繋げております。
- ・監査役監査については、常勤監査役が中心となり実施しております。取締役の職務執行状況等について、取締役会をはじめ重要な会議への出席および該当部門への聴取を通じて監査を実施しております。
- ・代表取締役と監査役との定例会を開催し、職務執行状況の相互確認をおこなっております。
- ・グループ各社の監査役と内部監査部門との連携を深め、適正な取引、会計処理をおこなうための監査体制づくりをすすめております。なお、主要な子会社の監査役を当社監査役が兼務することにより、情報共有と職務執行状況の確認を的確におこなっております。
- ・監査役の要請にもとづき、その職務を執行するために必要な知識・能力を有した監査役スタッフを設置しております。
- ・監査役と会計監査人とのミーティングを適宜開催し、互いに業務の遂行と決算内容を十分確認しております。また、関係法令の改廃や、新たな事業の開始等の企業経営に影響のある事項が発生する場合には、相互に情報提供をおこなうとともに、必要に応じてミーティングを開催しております。

・会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

(会計監査業務を執行した公認会計士の氏名)

文倉 辰永、富永 淳浩

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 7名、その他 14名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

堀内光一郎氏は、会社経営の経験と幅広い見識を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営の監査機能の強化をはかるということから社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の過去を含めた他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

岡島悦子氏は、会社経営の経験と幅広い見識を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営の監査機能の強化をはかるということから社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係はないものと判断しておりますが、同氏は、株式会社プロノバの代表取締役社長であり、当社はダイバーシティ（多様性）に関する造詣が深い同社に女性の活用推進に向けた研修のサポートをさせていただいております。この研修のサポートは計8回、支払額は4百万円ですが、当社の「社外役員独立性基準」を満たしており、かつ、実質面においても独立性への影響はありません。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

大江忠氏は、法律の専門家としての経験と幅広い見識を活かし、公正な監査をしていただくことから社外監査役に選任しております。なお、同氏は平成28年3月末時点において、当社の株式68,400株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

高木武彦氏は、税務・会計の専門家としての経験と幅広い見識を活かし、公正な監査をしていただくことから社外監査役に選任しております。なお、同氏は平成28年3月末時点において、当社の株式2,400株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当事業年度は取締役会を10回開催しましたが、堀内光一郎氏、岡島悦子氏、大江忠氏、高木武彦氏は10回全てに出席しており、適宜、適切な意見を述べております。

社外監査役と会計監査人との連携については、「 内部監査及び監査役(監査役会)監査、会計監査の状況」に記載のとおりです。

当社が定める社外役員の独立性基準については、次に記載のとおりです。

<社外役員独立性基準>

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、当社における社外役員(社外取締役および社外監査役をいい、その候補者を含む)の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目を全てを満たす場合、当社にとって十分な独立性を有しているものとみなします。

1. 現に当社および当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行者(注1)ではなく、かつ就任前10年以内に業務執行者であったことがないこと。
2. 当社グループを主要な取引先としている者(注2)、またはその業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先(注3)、またはその業務執行者でないこと。

4. 当社の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者でないこと。
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者の業務執行者でないこと。
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
7. 当社グループから多額の金銭その他の財産（注4）による寄付を受けている者でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
8. 当社の会計監査人でないこと。なお、会計監査人が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
9. 過去5年間に於いて、上記2～8までに該当していた者でないこと。
10. 近親者（注5）が上記の2から8までのいずれか（6号および8号を除き、重要な業務執行者（注6）に限る）に該当する者でないこと。
11. 社外役員の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者でないこと。

- (注) 1 「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、会社以外の法人・団体の理事、その他これらに類する役職の者および会社を含む法人・団体の使用人等をいう。
- 2 「当社グループを主要な取引先としている者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
- ・当社グループに対して商品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者をいう、以下同様とする）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの連結売上高または総収入金額の2%を超える者。
 - ・当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの負債総額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
- 3 「当社グループの主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
- ・当社グループが商品またはサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が1,000万円以上でかつ当社グループの連結売上高の2%を超える者。
 - ・当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの負債総額が1,000万円以上でかつ当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
 - ・当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの借入金総額が当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
- 4 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直前事業年度において1,000万円以上のものをいう。
- 5 「近親者」とは、配偶者および二親等内の親族をいう。
- 6 「重要な業務執行者」とは、取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する業務執行者をいう。
- 7 「社外役員の相互就任関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	187	165	22	5
監査役 (社外監査役を除く。)	35	35	-	3
社外役員	37	37	-	4

(注) 総額のほか、取締役3名が子会社から報酬15百万円の支給を受けています。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(a) 取締役に対する報酬制度の改定

社外取締役以外の取締役の報酬は、従前は、定額の基本報酬と株価に連動する株式報酬型ストックオプションから構成されておりましたが、平成28年6月29日開催の第80回定時株主総会において、会社業績の向上および中長期的な企業価値向上をはかることを目的として、定額の基本報酬のほかに、短期インセンティブとして事業年度ごとの会社業績にもとづく業績連動賞与を導入し、中長期インセンティブとして中長期的な会社業績にもとづく業績連動型株式報酬を導入することを決議し、会社業績と連動する報酬の割合を高めることとしました。これにともない株式報酬型ストックオプションは廃止しております。また社外取締役につきましては、その役割を考慮し基本報酬のみとしております。

(b) 業績連動型報酬の算定方法

・業績連動賞与

各取締役の職責にもとづき、報酬額の10%相当額を事業年度ごとの業績目標(連結営業利益とする)に対する達成度合いに応じて90~110%の範囲内で変動させて決定します。

・業績連動型株式報酬

平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、各取締役の役位に応じてポイントを毎年一定の時期に付与し、最終事業年度の会社業績指標(ROE、ROIC、EPSの3項目とする)の目標値に対する達成度合いに応じて0~100%の範囲で業績連動係数を決定し、これを累積ポイント数に乗じて各取締役に交付する株式数を決定します。

(c) 報酬限度額

取締役の報酬限度額を年額300百万円(使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含みません。)とすることを平成24年6月27日開催の株主総会において決定しております。業績連動賞与ならびに業績連動型株式報酬につきましては、報酬限度額とは別枠でそれぞれ年額100百万円、年額300百万円の限度額を平成28年6月29日開催の株主総会で決定しております。なお、取締役個々の報酬につきましては社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会におきまして、グループ経営に対する責任度合い、中期経営計画の進捗度合い等を総合的に考慮したうえで協議・決定しております。

また、監査役の報酬限度額は月額6百万円であり、昭和62年4月28日の株主総会でこれを決定しております。監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
31銘柄 19,265百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東宝(株)	3,223,500	9,470	営業取引の円滑化を図るため
三井不動産(株)	1,245,000	4,394	営業取引の円滑化を図るため
(株)オンワードホールディングス	3,417,112	2,863	営業取引の円滑化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,440,000	1,814	主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため
ヤマトホールディングス(株)	563,000	1,560	営業取引の円滑化を図るため
(株)T S Iホールディングス	1,008,315	816	営業取引の円滑化を図るため
(株)三陽商会	2,174,558	671	営業取引の円滑化を図るため
(株)ノジマ	230,000	585	営業取引の円滑化を図るため
(株)大林組	464,400	362	営業取引の円滑化を図るため
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	88,200	297	営業取引の円滑化を図るため
スルガ銀行(株)	115,500	288	金融機関として取引の円滑化を図るため
戸田建設(株)	455,347	230	営業取引の円滑化を図るため
(株)オンリー	150,000	139	営業取引の円滑化を図るため
(株)千葉銀行	127,338	112	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,025	69	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)ワコールホールディングス	50,000	67	営業取引の円滑化を図るため
(株)常陽銀行	74,000	45	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	42,000	41	営業取引の円滑化を図るため
アサヒグループホールディングス(株)	1,000	3	業界動向等の情報収集のため
イオン(株)	2,000	2	業界動向等の情報収集のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	業界動向等の情報収集のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東宝(株)	2,723,500	8,064	営業取引の円滑化を図るため
三井不動産(株)	1,245,000	3,495	営業取引の円滑化を図るため
(株)オンワードホールディングス	3,417,112	2,627	営業取引の円滑化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,440,000	1,272	主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため
ヤマトホールディングス(株)	563,000	1,265	営業取引の円滑化を図るため
(株)ノジマ	460,000	564	営業取引の円滑化を図るため
(株)三陽商会	2,174,558	556	営業取引の円滑化を図るため
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	88,200	276	営業取引の円滑化を図るため
戸田建設(株)	455,347	247	営業取引の円滑化を図るため
スルガ銀行(株)	115,500	228	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)オンリー	150,000	129	営業取引の円滑化を図るため
(株)千葉銀行	127,338	71	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)ワコールホールディングス	50,000	67	営業取引の円滑化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,025	51	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	42,000	29	営業取引の円滑化を図るため
(株)常陽銀行	74,000	28	金融機関として取引の円滑化を図るため
アサヒグループホールディングス(株)	1,000	3	業界動向等の情報収集のため
イオン(株)	2,000	3	業界動向等の情報収集のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	業界動向等の情報収集のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役を15名以内、監査役を5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営をおこなうため議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	100	1	93	1
連結子会社	37	2	44	1
計	138	3	138	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

提出会社及び連結子会社は会計監査人に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務などを委託しております。

(当連結会計年度)

提出会社及び連結子会社は会計監査人に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務などを委託しております。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しています。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等にも的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、同機構等が主催するセミナーへの参加、監査法人や専門誌等からの情報収集などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,240	32,586
受取手形及び売掛金	6,453	7,459
割賦売掛金	1 227,121	1 279,763
営業貸付金	2 128,030	2 134,107
商品	16,834	12,759
繰延税金資産	6,444	5,569
その他	18,738	21,594
貸倒引当金	8,110	7,800
流動資産合計	426,753	486,040
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 256,707	3 261,491
減価償却累計額	193,076	194,949
建物及び構築物（純額）	63,631	66,542
土地	99,665	99,683
建設仮勘定	488	420
その他	3 35,146	3 34,523
減価償却累計額	26,236	26,172
その他（純額）	8,909	8,350
有形固定資産合計	172,694	174,996
無形固定資産	6,237	6,502
投資その他の資産		
投資有価証券	4 25,030	4 20,250
差入保証金	35,824	34,895
繰延税金資産	6,348	4,619
その他	5 2,738	5 2,820
投資その他の資産合計	69,941	62,586
固定資産合計	248,873	244,085
資産合計	675,627	730,126

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,002	24,318
短期借入金	56,839	48,324
1年内償還予定の社債	17,000	30,000
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
未払法人税等	3,340	4,731
賞与引当金	3,763	3,756
ポイント引当金	4,590	6,586
商品券等引換損失引当金	153	159
その他	28,593	30,601
流動負債合計	151,281	158,477
固定負債		
社債	85,000	80,000
長期借入金	109,000	191,000
繰延税金負債	1,516	1,855
利息返還損失引当金	12,652	6,078
債務保証損失引当金	140	164
資産除去債務	548	881
その他	8,232	9,567
固定負債合計	217,090	289,547
負債合計	368,371	448,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金	91,307	91,307
利益剰余金	197,875	210,237
自己株式	19,290	54,238
株主資本合計	305,813	283,226
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	982	1,616
その他の包括利益累計額合計	982	1,616
新株予約権	39	53
非支配株主持分	420	437
純資産合計	307,255	282,101
負債純資産合計	675,627	730,126

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上収益	249,847	245,867
売上原価	¹ 90,398	¹ 85,832
売上総利益	159,448	160,035
販売費及び一般管理費		
広告宣伝販促費	14,781	13,941
ポイント引当金繰入額	4,590	6,586
貸倒引当金繰入額	7,748	7,289
給料及び手当	33,165	32,770
賞与引当金繰入額	3,533	3,513
地代家賃	15,775	15,782
減価償却費	9,165	8,614
その他	42,647	41,920
販売費及び一般管理費合計	131,406	130,419
営業利益	28,042	29,615
営業外収益		
受取利息	110	86
受取配当金	446	370
償却債権回収益	1,275	1,190
その他	390	268
営業外収益合計	2,222	1,915
営業外費用		
支払利息	1,870	1,797
資金調達費用	179	296
その他	212	273
営業外費用合計	2,262	2,367
経常利益	28,002	29,163
特別利益		
投資有価証券売却益	12,094	972
特別利益合計	12,094	972
特別損失		
固定資産除却損	² 1,097	² 1,920
利息返還損失	390	-
利息返還損失引当金繰入額	12,652	1,201
その他	1,954	107
特別損失合計	16,095	3,230
税金等調整前当期純利益	24,001	26,905
法人税、住民税及び事業税	6,193	5,676
法人税等調整額	1,745	3,434
法人税等合計	7,938	9,110
当期純利益	16,062	17,794
非支配株主に帰属する当期純利益	25	23
親会社株主に帰属する当期純利益	16,036	17,771

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	16,062	17,794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,794	2,598
その他の包括利益合計	4,794	2,598
包括利益	11,268	15,196
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,242	15,172
非支配株主に係る包括利益	25	23

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	その他 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	35,920	91,307	236,274	53,832	309,669	5,776	5,776	39	402	315,889
当期変動額										
剰余金の配当			4,927		4,927					4,927
親会社株主に帰属 する当期純利益			16,036		16,036					16,036
自己株式の取得				15,002	15,002					15,002
自己株式の処分		6		43	36					36
自己株式の消却		49,500		49,500	-					-
利益剰余金から資 本剰余金への振替		49,507	49,507		-					-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						4,794	4,794	0	17	4,776
当期変動額合計	-	-	38,398	34,541	3,856	4,794	4,794	0	17	8,633
当期末残高	35,920	91,307	197,875	19,290	305,813	982	982	39	420	307,255

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	その他 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	35,920	91,307	197,875	19,290	305,813	982	982	39	420	307,255
当期変動額										
剰余金の配当			5,391		5,391					5,391
親会社株主に帰属 する当期純利益			17,771		17,771					17,771
自己株式の取得				35,002	35,002					35,002
自己株式の処分		17		54	36					36
自己株式の消却					-					-
利益剰余金から資 本剰余金への振替		17	17		-					-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						2,598	2,598	13	16	2,568
当期変動額合計	-	-	12,361	34,947	22,586	2,598	2,598	13	16	25,154
当期末残高	35,920	91,307	210,237	54,238	283,226	1,616	1,616	53	437	282,101

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,001	26,905
減価償却費	10,296	9,670
ポイント引当金の増減額 (は減少)	1,777	1,996
貸倒引当金の増減額 (は減少)	670	310
利息返還損失引当金の増減額 (は減少)	5,781	6,574
賞与引当金の増減額 (は減少)	253	7
受取利息及び受取配当金	556	457
支払利息	1,870	1,797
固定資産除却損	604	655
投資有価証券売却損益 (は益)	12,094	972
売上債権の増減額 (は増加)	129	1,006
割賦売掛金の増減額 (は増加)	13,655	52,641
営業貸付金の増減額 (は増加)	2,815	6,076
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,964	4,145
買掛金の増減額 (は減少)	2,973	2,683
その他	2,839	2,657
小計	17,328	28,215
利息及び配当金の受取額	475	388
利息の支払額	1,906	1,811
法人税等の支払額	3,721	5,741
法人税等の還付額	135	68
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,310	35,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	10,874	9,058
投資有価証券の取得による支出	17,931	678
投資有価証券の売却による収入	22,684	3,340
差入保証金の差入による支出	70	619
差入保証金の回収による収入	2,165	1,485
その他	159	1,467
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,867	4,063
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	29,985	6,042
長期借入れによる収入	45,000	97,000
長期借入金の返済による支出	-	17,500
社債の発行による収入	19,897	24,875
社債の償還による支出	20,000	17,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減少)	2,000	-
自己株式の取得による支出	15,016	35,035
配当金の支払額	4,927	5,391
その他	234	185
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,267	40,719
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,176	1,345
現金及び現金同等物の期首残高	30,053	31,229
現金及び現金同等物の期末残高	31,229	32,575

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

丸井商貿(上海)有限公司、(株)エポス少額短期保険、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 該当なし

(2) 持分法適用の関連会社の数 該当なし

(3)非連結子会社6社(丸井商貿(上海)有限公司、(株)エポス少額短期保険、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発)及び関連会社4社(みぞのくち新都市(株)、(株)なかのサンクオーレ、有楽町駅前開発(株)、水戸都市開発(株))の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一です。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品

商品については、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

カード会員に付与したポイントのうち、将来のポイント利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末のポイント残高に対する利用見込額を計上しております。

商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した商品券等の引換に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

利息返還損失引当金

消費者ローン利息の返還損失に備えるため、当連結会計年度末における利息の返還見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務の履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦手数料及び消費者ローン利息収入の計上は、残債方式による発生基準によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ取引	借入金の支払金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクの軽減を目的として利用する方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであり、これについては有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかわる控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更等)

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。</p>
<p>(売上高の会計処理の変更等)</p> <p>小売・店舗事業において、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引について、従来、「売上高」及び「売上原価」を総額表示しておりましたが、消化仕入取引は重要な在庫リスク等を実質的に負担しない取引であるため、会計制度委員会研究報告第13号「我が国の収益認識に関する研究報告(中間報告)」を総合的に勘案し、当連結会計年度より利益相当額のみを売上上に計上する純額表示へ変更しております。</p> <p>当社グループでは、消費環境の変化に対応するため、中期経営計画に基づき仕入販売を中心としたビジネスモデルを転換し、丸井独自のショッピングセンター型の店づくりに取組んでおりますが、この取組みをさらに本格的に進めるうえで、中期経営計画の進捗を測る経営成績をより適切に表示し、売上高の経営指標としての有用性をより高めるために上記の変更を行っております。</p> <p>なお、これに伴い、「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。</p> <p>また、この変更に合わせて、ビジネスモデルの転換により導入を進めている定期借家契約テナントについて、従来は店舗の減価償却費等の固定的な費用を賃貸収入に対応する「売上原価」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、歩合賃料が発生する契約形態のテナントにおいては当該費用を「販売費及び一般管理費」として計上する方法に変更しております。これは、上記の消化仕入取引に係る費用が「販売費及び一般管理費」として計上されていることとの整合性を踏まえ、経営成績をより明瞭に表示するために行うものです。</p> <p>以上の変更のうち、会計方針の変更は遡及適用しており、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の「売上収益」及び「売上原価」はそれぞれ155,100百万円減少しておりますが、「売上総利益」、「営業利益」、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」に与える影響はありません。なお、前連結会計年度の期首の純資産に対する累積的影響額はありませぬ。</p> <p>また、表示方法の変更により、前連結会計年度の連結損益計算書において「売上原価」に表示していた1,303百万円を「販売費及び一般管理費」に組替えております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。</p>

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産受贈益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「固定資産受贈益」194百万円、「その他」196百万円は、「その他」390百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「資金調達費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた392百万円は、「資金調達費用」179百万円、「その他」212百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「減損損失」1,859百万円、「その他」95百万円は、「その他」1,954百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「減損損失」1,859百万円、「その他」980百万円は、「その他」2,839百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 流動化により、残高には含まない割賦売掛金は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
カードショッピング	百万円	百万円
1回払い債権	53,000	55,000
リボルビング払い債権	13,526	13,928

2 カード事業を営む連結子会社において、消費者ローンの取扱いを行っており、顧客に付与した、貸出コミットメントに準ずる利用限度額等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	百万円	百万円
利用限度額の総額	1,081,117	1,090,691
貸出実行残高	128,030	134,107
貸出未実行残高	953,086	956,583

なお、上記利用限度額については、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の停止または利用限度額を減額することができる定めがあるため、必ずしも貸出未実行残高のすべてが実行されるものではありません。

3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	百万円	百万円
	62	66

4 このうちに含まれる非連結子会社及び関連会社株式は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	百万円	百万円
	640	640

5 このうちに含まれる関係会社出資金は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	百万円	百万円
	132	132

6 偶発債務

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	百万円	百万円
	19,327	23,018

(連結損益計算書関係)

- 1 期末商品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれる当該切下額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	百万円	百万円
	43	94

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	515	546
器具備品他	582	1,374
合計	1,097	1,920

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	百万円	百万円
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,473	2,117
組替調整額	12,094	972
税効果調整前	6,621	3,089
税効果額	1,827	491
その他有価証券評価差額金	4,794	2,598
その他の包括利益合計	4,794	2,598

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	318,660,417		40,000,000	278,660,417
合計	318,660,417		40,000,000	278,660,417
自己株式				
普通株式	44,901,353	10,723,457	40,036,446	15,588,364
合計	44,901,353	10,723,457	40,036,446	15,588,364

(注) 1 普通株式の発行済株式の減少株式数40,000,000株は自己株式の消却による減少です。

2 普通株式の自己株式の増加株式数のうち、10,720,900株は市場買付けによる増加であり、2,557株は単元未満株式の買取りによる増加です。

3 普通株式の自己株式の減少株式数のうち、40,000,000株は自己株式の消却による減少、36,400株はストック・オプション権利行使による減少であり、46株は単元未満株式買増し請求による売渡しによる減少です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・ オプションとしての 新株予約権						1
提出会社	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権						2
提出会社	平成26年ストック・ オプションとしての 新株予約権						36
合計							39

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,463	9	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	2,464	9	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,630	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	278,660,417			278,660,417
合計	278,660,417			278,660,417
自己株式				
普通株式	15,588,364	20,725,370	43,400	36,270,334
合計	15,588,364	20,725,370	43,400	36,270,334

(注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数のうち、20,723,600株は市場買付けによる増加であり、1,770株は単元未株株式の買取りによる増加です。

2 普通株式の自己株式の減少株式数43,400株はストック・オプション権利行使による減少です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	平成24年ストック・ オプションとしての 新株予約権					1
提出会社	平成26年ストック・ オプションとしての 新株予約権					1
提出会社	平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権					50
合計						53

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,630	10	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	2,761	11	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,666	利益剰余金	11	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金勘定	31,240	32,586
預入期間が3か月を超える定期預金	11	11
現金及び現金同等物	31,229	32,575

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として小売・店舗事業における賃借物件(建物)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	3,960	4,782
1年超	18,469	25,136
合計	22,429	29,919

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	3,452	7,049
1年超	8,859	9,485
合計	12,311	16,534

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入及び社債の発行等により行っており、一時的な余資は安全性の高い現金及び預金で保有しております。資金使途は運転資金であり、また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの主な営業債権である割賦売掛金及び営業貸付金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、外部の個人信用情報機関の信用情報と当社グループ独自の与信システムを用いて、個別案件ごとと与信審査、信用管理を実施しており、リスクの低減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や財務状況等の把握を行っており、リスク低減に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃貸借契約に伴うものです。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものです。

借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,240	31,240	
(2) 受取手形及び売掛金	6,453	6,453	
(3) 割賦売掛金	227,121		
貸倒引当金(1)	5,198		
	221,923	249,151	27,227
(4) 営業貸付金	128,030		
貸倒引当金(2)	2,231		
	125,798	142,766	16,968
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	24,152	24,152	
(6) 差入保証金	9,493	9,312	180
資産計	419,062	463,077	44,015
(1) 買掛金	27,002	27,002	
(2) 短期借入金	56,839	56,839	
(3) 1年内償還予定の社債	17,000	17,000	
(4) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	
(5) 未払法人税等	3,340	3,340	
(6) 社債	85,000	85,860	860
(7) 長期借入金	109,000	109,046	46
負債計	308,181	309,089	907
デリバティブ取引			

(1) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,586	32,586	
(2) 受取手形及び売掛金	7,459	7,459	
(3) 割賦売掛金	279,763		
貸倒引当金(1)	5,246		
	274,517	312,365	37,847
(4) 営業貸付金	134,107		
貸倒引当金(2)	2,114		
	131,993	152,737	20,744
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	19,329	19,329	
(6) 差入保証金	8,404	8,324	80
資産計	474,290	532,801	58,510
(1) 買掛金	24,318	24,318	
(2) 短期借入金	48,324	48,324	
(3) 1年内償還予定の社債	30,000	30,000	
(4) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	
(5) 未払法人税等	4,731	4,731	
(6) 社債	80,000	80,650	650
(7) 長期借入金	191,000	191,382	382
負債計	388,374	389,407	1,032
デリバティブ取引			

- (1) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金、(4) 営業貸付金

これらの時価については、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の差入保証金を含めております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、そのうちの一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	877	921
敷金の一部	27,915	28,103

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金に含まれる敷金の一部は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,240			
受取手形及び売掛金	6,453			
割賦売掛金	129,841	66,160	19,638	11,481
営業貸付金	62,466	65,005	486	72
差入保証金	1,515	3,654	2,843	1,480
合計	231,516	134,820	22,968	13,034

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,586			
受取手形及び売掛金	7,459			
割賦売掛金	154,581	83,294	23,502	18,386
営業貸付金	62,913	70,885	245	63
差入保証金	1,352	2,986	2,218	1,846
合計	258,892	157,166	25,966	20,296

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	56,839					
1年内償還予定の社債	17,000					
コマーシャル・ペーパー	10,000					
社債		30,000	20,000	10,000	15,000	10,000
長期借入金		15,000	10,000	14,000	15,000	55,000
合計	83,839	45,000	30,000	24,000	30,000	65,000

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	48,324					
1年内償還予定の社債	30,000					
コマーシャル・ペーパー	10,000					
社債		20,000	10,000	15,000	15,000	20,000
長期借入金		10,000	31,000	32,000	17,000	101,000
合計	88,324	30,000	41,000	47,000	32,000	121,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	18,783	16,468	2,314
(2) 債券			
(3) その他			
小計	18,783	16,468	2,314
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	5,369	6,319	950
(2) 債券			
(3) その他			
小計	5,369	6,319	950
合計	24,152	22,787	1,364

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 237百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	9,072	8,510	562
(2) 債券			
(3) その他			
小計	9,072	8,510	562
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	10,256	12,544	2,287
(2) 債券			
(3) その他			
小計	10,256	12,544	2,287
合計	19,329	21,054	1,725

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 281百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	22,684	12,094	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	22,684	12,094	

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,340	972	0
(2) 債券			
(3) その他			
合計	3,340	972	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、株価の回復可能性を総合的に判断して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	17,000	17,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	27,000	22,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他	36百万円	50百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月27日	平成25年6月26日	平成26年6月26日	平成27年6月25日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役7名 当社執行役員5名	当社取締役7名 当社執行役員5名	当社取締役8名 当社執行役員5名	当社取締役4名 当社執行役員12名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 52,000株	当社普通株式 38,400株	当社普通株式 43,500株	当社普通株式 32,000株
付与日	平成24年8月3日	平成25年7月11日	平成26年7月11日	平成27年7月10日
権利確定条件	権利確定条件の定め はありません。	権利確定条件の定め はありません。	権利確定条件の定め はありません。	権利確定条件の定め はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	平成25年4月1日～ 平成35年3月31日	平成26年4月1日～ 平成36年3月31日	平成27年4月1日～ 平成37年3月31日	平成28年4月1日～ 平成38年3月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月27日	平成25年6月26日	平成26年6月26日	平成27年6月25日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				32,000
失効				
権利確定				32,000
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	2,600	2,000	43,500	
権利確定				32,000
権利行使		2,000	41,400	
失効				
未行使残	2,600		2,100	32,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年 6 月27日	平成25年 6 月26日	平成26年 6 月26日	平成27年 6 月25日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)		1,546	1,434	
付与日における公正な評価単価(円)	485	1,007	844	1,589

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	32.943%
予想残存期間	(注) 2	5.7年
予想配当	(注) 3	19円 / 株
無リスク利子率	(注) 4	0.125%

- (注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定しております。
2 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3 平成27年3月期の配当実績によります。
4 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値です。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)	百万円	百万円
減価償却超過額	6,339	6,016
減損損失	5,586	5,232
利息返還損失引当金	4,478	2,114
ポイント引当金	1,624	2,291
固定資産の未実現損益	1,372	1,357
賞与引当金否認額	1,324	1,293
繰越欠損金	1,494	1,105
その他	6,055	4,990
繰延税金資産小計	28,275	24,403
評価性引当額	7,684	7,192
繰延税金資産合計	20,590	17,210
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	8,737	8,523
その他有価証券評価差額金	380	4
その他	197	350
繰延税金負債合計	9,315	8,877
繰延税金資産の純額	11,275	8,332

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	6,444百万円	5,569百万円
固定資産 繰延税金資産	6,348	4,619
固定負債 繰延税金負債	1,516	1,855

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産に表示しておりました「貸倒引当金否認額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示していた「貸倒引当金否認額」1,423百万円、「その他」4,632百万円は、「その他」6,055百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.1
評価性引当額の増減額	4.7	0.8
住民税均等割等	0.6	0.6
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	1.9	0.4
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	33.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.1%から平成28年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が110百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が104百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は0.00%から1.38%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	549	635
有形固定資産の取得に伴う増加額		348
見積りの変更による増加額(注)	87	80
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	13	93
その他増減額(は減少)	9	
期末残高	635	974

(注) 閉鎖を予定していることにより合理的な見積りが可能となった店舗の原状回復に係る債務であります。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、撤去時における原状回復に係る債務等を有しておりますが、普通賃貸借契約に係る賃借資産については、使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、閉鎖を予定している店舗を除いて、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,824百万円(賃貸収益は「売上収益」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販管費及び一般管理費」に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,320百万円(賃貸収益は「売上収益」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販管費及び一般管理費」に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	32,285	32,367
	期中増減額	81	12,873
	期末残高	32,367	45,240
期末時価		66,959	95,079

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整したものを含む)によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、提供する商品、サービス等により「小売・店舗事業」「カード事業」「小売関連サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「小売・店舗事業」は、衣料品、装飾雑貨等の仕入販売、商業施設の賃貸及び運営管理等を行っております。

「カード事業」は、クレジットカード業務、消費者ローン及び家賃保証等を行っております。「小売関連サービス事業」は、店舗内装、広告宣伝、ファッション物流受託、情報システムサービス、建物等の保守管理、不動産賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売・店舗 事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	147,593	68,436	33,816	249,847		249,847
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	4,918	2,186	22,332	29,437	29,437	
計	152,511	70,623	56,149	279,284	29,437	249,847
セグメント利益	8,074	20,126	3,333	31,535	3,492	28,042
セグメント資産	239,592	385,466	64,944	690,003	14,376	675,627
その他の項目						
減価償却費	6,976	1,223	1,869	10,070	226	10,296
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,280	1,710	2,208	10,198	412	9,786

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去1,602百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,095百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 224,929百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産213,560百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	小売・店舗 事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	134,263	74,323	37,279	245,867		245,867
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	4,543	2,123	21,362	28,029	28,029	
計	138,807	76,446	58,642	273,896	28,029	245,867
セグメント利益	7,856	22,186	3,674	33,717	4,101	29,615
セグメント資産	246,622	441,748	66,261	754,633	24,507	730,126
その他の項目						
減価償却費	6,500	1,301	1,881	9,683	12	9,670
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,700	1,374	2,048	13,124	684	12,439

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去1,571百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,673百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 290,641百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産269,384百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、当連結会計年度より消化仕入取引に関する「売上高」を純額表示に変更し、遡及適用しております。また、「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。この変更に伴い、遡及適用前と比較して前連結会計年度の「小売・店舗事業」における外部顧客への売上収益は、155,100百万円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	小売・店舗事業	カード事業	小売関連サービス事業	計		
減損損失	1,859			1,859		1,859

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	小売・店舗事業	カード事業	小売関連サービス事業	計		
減損損失	107			107		107

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.9	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	42	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.5	建物の賃借 役員の兼任	営業店舗用 建物の賃借等	44	差入保証金	191

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.9	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	42	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.7	建物の賃借 役員の兼任	営業店舗用 建物の賃借等	42	差入保証金	191

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,166円20銭	1,161円81銭
1株当たり当期純利益金額	58円87銭	70円68銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	58円86銭	70円67銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,036	17,771
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	16,036	17,771
普通株式の期中平均株式数(千株)	272,430	251,434
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	48	27
(うち、新株予約権(千株))	(48)	(27)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループでは、平成32年度を最終年度とする中期経営計画において、事業環境の変化を踏まえ、グループの事業の革新と統合的な運営に取組み、利益成長をめざしてまいります。財務戦略においては、グループの事業構造に見合った最適な資本構成に向けて、5年間で創出される基礎営業キャッシュ・フローを有効活用し、成長投資と株主還元を強化いたします。以上の取組みにより、目標とするROE10%以上、ROIC4%以上、EPS130円以上を早期に達成し、企業価値の向上をめざしてまいります。以上の考えのもと、すでに実施しました平成26年度の150億円、平成27年度の350億円の自己株式の取得に引き続き、下記内容について決議いたしました。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,000万株を上限とする
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 4.13%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150億円を上限とする |
| (4) 株式の取得期間 | 平成28年5月13日より平成28年9月30日まで |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱丸井グループ	「第13回」無担保社債	平成22年 3月30日	10,000	10,000 (10,000)	1.51	なし	平成29年 3月29日
	「第16回」無担保社債	平成22年 12月8日	12,000		1.01	〃	平成27年 12月8日
	「第18回」無担保社債	平成24年 3月5日	10,000	10,000 (10,000)	0.97	〃	平成29年 3月3日
	「第19回」無担保社債	平成24年 5月30日	5,000		0.58	〃	平成27年 5月29日
	「第20回」無担保社債	平成24年 5月30日	10,000	10,000	0.79	〃	平成29年 5月30日
	「第21回」無担保社債	平成24年 11月26日	10,000	10,000	0.57	〃	平成29年 11月24日
	「第22回」無担保社債	平成24年 11月26日	5,000	5,000	0.85	〃	平成31年 11月26日
	「第23回」無担保社債	平成25年 8月15日	10,000	10,000 (10,000)	0.342	〃	平成28年 8月15日
	「第24回」無担保社債	平成25年 8月15日	10,000	10,000	0.582	〃	平成30年 8月15日
	「第25回」無担保社債	平成26年 6月4日	10,000	10,000	0.344	〃	平成31年 6月4日
	「第26回」無担保社債	平成26年 6月4日	10,000	10,000	0.562	〃	平成33年 6月4日
	「第27回」無担保社債	平成27年 6月3日		15,000	0.337	〃	平成32年 6月3日
	「第28回」無担保社債	平成27年 6月3日		10,000	0.543	〃	平成34年 6月3日
合計			102,000	110,000 (30,000)			

(注) 1 当期末残高の(内書)は1年内償還予定額です。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	20,000	10,000	15,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	39,339	33,324	0.36	
1年以内に返済予定の長期借入金	17,500	15,000	0.42	
1年以内に返済予定のリース債務	178	149		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	109,000	191,000	0.38	平成30年3月～平成40年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,869	1,719		平成29年4月～平成40年9月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	10,000	10,000	0.001	平成28年9月
預り金	136	140	0.50	
合計	178,023	251,334		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているリース債務については記載しておりません。
3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,000	31,000	32,000	17,000
リース債務	149	149	149	149
その他有利子負債				

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	58,033	118,391	181,694	245,867
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,267	10,869	19,777	26,905
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,374	6,988	12,796	17,771
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.96	27.30	50.40	70.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.96	14.37	23.26	20.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,281	23,133
繰延税金資産	241	44
関係会社短期貸付金	¹ 157,990	¹ 213,276
その他	¹ 683	¹ 2,866
貸倒引当金	24	24
流動資産合計	179,172	239,296
固定資産		
有形固定資産		
建物	17	15
構築物	2	2
車両運搬具	3	0
工具、器具及び備品	1,376	1,381
有形固定資産合計	1,399	1,399
無形固定資産		
	9	8
投資その他の資産		
投資有価証券	24,075	19,265
関係会社株式	377,746	377,746
関係会社出資金	132	132
繰延税金資産	7,266	7,363
その他	339	351
投資その他の資産合計	409,559	404,858
固定資産合計	410,968	406,266
資産合計	590,140	645,562

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	56,700	48,200
1年内償還予定の社債	17,000	30,000
関係会社短期借入金	1 43,467	1 52,759
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
未払金	1 280	1 249
未払費用	1 389	1 381
未払法人税等	793	6
預り金	216	208
賞与引当金	198	214
その他	373	379
流動負債合計	129,418	142,399
固定負債		
社債	85,000	80,000
長期借入金	109,000	191,000
その他	67	67
固定負債合計	194,067	271,067
負債合計	323,485	413,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金		
資本準備金	91,307	91,307
資本剰余金合計	91,307	91,307
利益剰余金		
利益準備金	8,980	8,980
その他利益剰余金		
別途積立金	135,600	-
繰越利益剰余金	13,101	151,696
利益剰余金合計	157,681	160,676
自己株式	19,290	54,238
株主資本合計	265,619	233,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	996	1,623
評価・換算差額等合計	996	1,623
新株予約権	39	53
純資産合計	266,655	232,096
負債純資産合計	590,140	645,562

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
営業収益	1	12,834	1	13,076
営業費用	1, 2	4,437	1, 2	4,648
営業利益		8,397		8,427
営業外収益				
受取利息	1	1,753	1	1,556
受取配当金		440		368
その他	1	23	1	16
営業外収益合計		2,217		1,941
営業外費用				
支払利息	1	1,890	1	1,844
資金調達費用		179		296
その他	1	166	1	191
営業外費用合計		2,237		2,332
経常利益		8,377		8,036
特別利益				
投資有価証券売却益		10,816		972
特別利益合計		10,816		972
特別損失		3		0
税引前当期純利益		19,190		9,008
法人税、住民税及び事業税		2,235		4
法人税等調整額		1,324		600
法人税等合計		3,559		604
当期純利益		15,631		8,404

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	135,600	51,905	196,485
当期変動額								
剰余金の配当							2,463	2,463
剰余金の配当(中間 配当)							2,464	2,464
当期純利益							15,631	15,631
別途積立金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
自己株式の消却			49,500	49,500				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			49,507	49,507			49,507	49,507
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	38,803	38,803
当期末残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	135,600	13,101	157,681

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	53,832	269,881	5,120	5,120	39	275,041
当期変動額						
剰余金の配当		2,463				2,463
剰余金の配当(中間 配当)		2,464				2,464
当期純利益		15,631				15,631
別途積立金の取崩						
自己株式の取得	15,002	15,002				15,002
自己株式の処分	43	36				36
自己株式の消却	49,500	-				-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			4,123	4,123	0	4,123
当期変動額合計	34,541	4,261	4,123	4,123	0	8,385
当期末残高	19,290	265,619	996	996	39	266,655

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	135,600	13,101	157,681
当期変動額								
剰余金の配当							2,630	2,630
剰余金の配当(中間 配当)							2,761	2,761
当期純利益							8,404	8,404
別途積立金の取崩						135,600	135,600	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			17	17				
自己株式の消却								
利益剰余金から資本 剰余金への振替			17	17			17	17
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	135,600	138,594	2,994
当期末残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	-	151,696	160,676

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	19,290	265,619	996	996	39	266,655
当期変動額						
剰余金の配当		2,630				2,630
剰余金の配当(中間 配当)		2,761				2,761
当期純利益		8,404				8,404
別途積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	35,002	35,002				35,002
自己株式の処分	54	36				36
自己株式の消却						
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			2,620	2,620	13	2,606
当期変動額合計	34,947	31,953	2,620	2,620	13	34,559
当期末残高	54,238	233,666	1,623	1,623	53	232,096

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

「資金調達費用」の表示方法は、従来、損益計算書上、「その他」（前事業年度346百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「資金調達費用」（当事業年度296百万円）として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	百万円	百万円
短期金銭債権	158,083	213,489
短期金銭債務	43,696	52,968

2 偶発債務

連結子会社である(株)エボスカードの取引先への未精算金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	百万円	百万円
	12,538	9,561

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	百万円	百万円
営業取引による取引高		
営業収益	12,833	13,076
営業費用	767	771
営業取引以外の取引高	1,873	1,701

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	百万円	百万円
給料及び手当	1,676	1,872
賞与引当金繰入額	198	214
業務委託料	457	440
減価償却費	10	27

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	377,597	377,597
関連会社株式	148	148
計	377,746	377,746

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
	百万円	百万円
(繰延税金資産)		
組織再編に伴う関係会社株式評価差額	7,640	7,238
その他	3,009	3,266
繰延税金資産小計	10,649	10,504
評価性引当額	2,757	3,036
繰延税金資産合計	7,892	7,468
(繰延税金負債)		
未収事業税		61
その他有価証券評価差額金	385	
繰延税金負債合計	385	61
繰延税金資産の純額	7,507	7,407

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.2	31.4
評価性引当額の増減額	5.4	0.2
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	4.2	4.5
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5	6.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.1%から平成28年4月1日から平成30年3月31日までに開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が411百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は405百万円増加しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	119	-	-	1	119	104
	構築物	21	-	-	0	21	19
	車両運搬具	34	-	-	3	34	34
	工具、器具及び備品	2,020	25	2	20	2,044	662
	計	2,196	25	2	25	2,220	820
無形固定資産	その他	83	-	-	1	83	75
	計	83	-	-	1	83	75

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24			24
賞与引当金	198	214	198	214

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																											
定時株主総会	6月中																											
基準日	3月31日																											
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																											
1単元の株式数	100株																											
単元未満株式の買取・売渡																												
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																											
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																											
取次所																												
買取手数料・ 売渡手数料	無料																											
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.0101maruigroup.co.jp/ir/settlement.html)																											
株主に対する特典	<p>毎年3月31日(当社期末)および毎年9月30日(中間期末)最終の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有する株主様に対し、それぞれ6月下旬および12月上旬に、「株主様ご優待カード」を送付いたします。(年2回)</p> <p>1 有効期限 6月下旬送付の株主様ご優待カード 翌年1月31日 12月上旬送付の株主様ご優待カード 翌年7月31日</p> <p>2 ご優待の内容 マルイの各店舗・専門店・アウトレットおよび通販でのお買物をご利用限度額の範囲内で10%割引いたします。</p> <p>・ご利用方法 現金およびエポスカード、赤いカードによるお買物に適用いたします。 *一部割引対象外商品(食品、レストラン他)もございます。また、他の優待割引等との併用はできません。</p> <p>・ご利用限度額 「株主様ご優待カード」の有効期限までのお買物のご利用限度額(10%割引が適用されるお買物の限度額)をご所有株数に応じて、次のとおり設定させていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株数</th> <th>お買物のご利用限度額 (税込・割引前)</th> <th>割引限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>300株未満</td> <td>10万円</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>500株未満</td> <td>20万円</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>30万円</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>50万円</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>100万円</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>150万円</td> <td>15万円</td> </tr> </tbody> </table>	ご所有株数	お買物のご利用限度額 (税込・割引前)	割引限度額	100株以上	300株未満	10万円	1万円	300株以上	500株未満	20万円	2万円	500株以上	1,000株未満	30万円	3万円	1,000株以上	5,000株未満	50万円	5万円	5,000株以上	10,000株未満	100万円	10万円	10,000株以上		150万円	15万円
ご所有株数	お買物のご利用限度額 (税込・割引前)	割引限度額																										
100株以上	300株未満	10万円	1万円																									
300株以上	500株未満	20万円	2万円																									
500株以上	1,000株未満	30万円	3万円																									
1,000株以上	5,000株未満	50万円	5万円																									
5,000株以上	10,000株未満	100万円	10万円																									
10,000株以上		150万円	15万円																									

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第79期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第80期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月4日関東財務局長に提出

第80期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月6日関東財務局長に提出

第80期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月4日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

平成27年7月14日関東財務局長に提出

平成27年8月14日関東財務局長に提出

平成27年9月15日関東財務局長に提出

平成27年12月15日関東財務局長に提出

平成28年1月15日関東財務局長に提出

平成28年2月16日関東財務局長に提出

平成28年3月15日関東財務局長に提出

平成28年4月15日関東財務局長に提出

平成28年6月14日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書類及びその添付資料（社債）

平成27年10月5日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月29日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「会計方針の変更等」に記載されているとおり、当連結会計年度より、消化仕入取引について、売上高及び売上原価を総額表示する方法から、利益相当額のみを売上に純額表示する方法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸井グループの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社丸井グループが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月29日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。